



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	タイ王国の水産物流通における個人経営市場の機能 [全文の要約]
Author(s)	吉村, 美香
Description	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。 https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(水産科学)
Dissertation Number	甲第13259号
Issue Date	2018-06-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/71163
Type	doctoral thesis
File Information	Mika_Yoshimura_summary.pdf



主論文の要約

海洋生物資源科学専攻：博士（水産科学）

氏名：吉村美香

学位論文題目

タイ王国の水産物流通における個人経営市場の機能

Functions of private fish-landing sites in the distribution
of marine fish products in Thailand

背景と目的

タイ王国の海面漁業生産量は、海洋環境の深刻な悪化と乱獲や混獲などによりここ30年で急速に減少しており、資源管理政策の実施が政府の早急な課題となっている。また、2008年にIUU漁業（Illegal, Unreported and Unregulated fishing）廃絶のための規則を採択したEUは、タイ王国に対して資源管理政策の策定・実施、漁船の監視システムの導入、漁獲証明書付きのトレーサビリティの改善等を勧告した。トレーサビリティの改善には、水揚げ状況だけでなく、水揚げ後の水産物の流通が把握されていることが前提であり、そのためには、流通の要である水揚げ地や水産市場の実態を明らかにすることが必要不可欠である。しかし、タイ王国内の水産市場は、異なるタイプの市場と仲買業者が数多く存在し、その成り立ちは非常に複雑であるという問題を抱えている（FAO 2009）。そこで本研究では、資源管理政策の第一歩として欠かせない現在の水揚げ情報を把握する上で必要な、個人経営の水揚げ場を兼ねる水産卸売市場とタイ王国の水産物の市場を水揚げや仲買業者の形態を基に類型化し、流通を含めた市場経営の実態を把握することを目的とした。また、タイ王国特有の市場形態である個人経営市場に着目し、その成り立ちや機能を明らかにすることで、水産物のトレーサビリティの改善に向けた課題について考察した。

材料と方法

水産卸売市場の分類調査 水産卸売市場の分類調査では、2012年～2013年にかけて、バンコク水産市場、メークロン水産市場、サムトサコン水産市場、プーケット水産市場、さらに個人が経営する水揚げ地を兼ねる水産卸売市場（以後、Pierとする）を訪れ、市場の経営形態に関するケーススタディ調査を実施し、開設者を基準として分類を行った。

地域別の漁業概要と対象地域の特徴 タイ王国の漁業実態を把握するための資料調査では、タイ国水産庁（DOF）の発行する漁業生産統計（2014年版）と漁業センサス（2017年版）を使用し、海面生産量と主要漁法による水揚げ量、さらに主要水揚げが多い魚種の項目を抽出して整理した。また、漁業生産統計より、主要魚種ごとの漁獲量と金額を抽出した。これらの結果をもとに、以後の主要調査対象地域の選定を行った。

個人経営市場の成り立ちと取引形態 上記において実態調査のために選定した3地域で、

Pier を対象として、2014 年 12 月～2016 年 2 月に面接調査を実施した。調査票は 1. Pier 設立の開設の背景、2. 取引形態、3. 資金運営 4. 水産物 の 4 項目で構成された。

結果

水産卸売市場の分類調査 タイ王国の水産市場は、国営企業である FMO (Fish Marketing Organization) の市場、メークロン漁業協同組合の市場、さらに、個人が経営する Pier に分類された。FMO の市場やメークロン市場にもタイ王国沿岸域の Pier から水産物が運搬されてくることがわかった。これらの結果から、Pier は、タイ王国の水産経営体を支える重要な役割を果たしていることが明らかになった。

地域別の漁業概要と対象地域の特徴 Pier 分析においては、タイ DOF の統計データを用いて、調査地域の特性とそれぞれの地域ごとの漁業形態について明らかにした。この結果から、タイ湾北部の各地域を、代表性を持つ 3 つの地域 (East ; ラヨン県、Central ; プラチュアップキリカン県、South ; スラタニー県) に分類し、各分類群において Pier の成り立ちと取引形態について調査することとした。

個人経営市場の成り立ちと取引形態 Pier 開設者は、漁業者や仲介業者など、元来水産業を営み、水産物の供給が可能な人々であることが分かった。また、Pier の開設理由は、地域において差が見られたものの、高収入であること、自分の漁船の水揚げが行えること、が多数であった。3 地域全てで Pier オーナーが副業を行っていたが、Pier の収入が全体の 7 割以上を占めており、Pier の収益により生計が支えられていた。

East では Pier の歴史が長く、親の後を継承した人々が 80% を超えていた。主に商業漁業の水揚げ地で、都市近郊の加工場へ流通されるマグロ類の他、イカ類や Anchovy は輸出もされていた。South では、小規模漁業が行われ、単価の高いシャコ類、カニ類、エビ類が近くの観光地である島々、タイ国南部の工場へ流通していた。Central では、East と South の間の中規模な漁業が行われ、単価も中間的であった。流通に関しては、他の 2 地域のような地域の特徴はみられなかった。

考察

Pier を経由する取引は、漁業者や買い付け業者との個別の関係によって支えられてきたもので、この事がタイ王国の水産物流通を複雑にしてきたといえる。Pier 開設と増加の経緯として、急増した水揚げを政府の漁港だけでは捌けなくなり、漁業者自らの市場の開設が重なったことが考えられる。トレーサビリティを改善するうえで、Pier を減らす目的で FMO のような公共の漁港を新たに開設しても、Pier に借金がある漁業者はそれを利用できず、現状では公共の漁港に周辺の水揚げ漁船を集約することは難しいと考えられる。また、ある地区の水産物流通を一括する目的で、Pier で水揚げされた水産物を別の水産卸売市場へ運搬する場合、市場までの距離や、買い付け量、価格の問題から、取引ができない買い付け業者が出てくるだろう。既に関係が構築され、Pier が必要なシステムとして機能している現状において、Pier を排除し流通を単純化させるというより、今後は、タイ王国の水産市場の実情を前提としたトレーサビリティ対策が必要である。